

公売公告兼見積価額の公告

令和2年3月6日

野田市長 鈴木 有

下記により差押財産の公売をしますので、
国税徴収法第95条及び第99条の規定により公告します。

記

公売財産の種類	不動産	
公売財産、公売保証金及び見積価額	別紙のとおり	
公売方法	せり売り	
公売日時	参加申込期間	令和2年4月10日（金）13時から令和2年4月28日（火）23時まで
	入札期間	令和2年5月8日（金）13時から令和2年5月10日（日）23時まで
公売場所	Yahoo!官公庁オークション（インターネット公売、公有財産売却）	
最高価申込者決定日時及び場所	令和2年5月11日（月）10時 野田市役所	
売却決定日時及び場所	令和2年5月18日（月）14時30分 野田市役所	
代金納付期限	令和2年5月18日（月）14時30分 <small>（ただし、地方税法第19条の7第1項ただし書その他の法律の規定に基づき滞納処分の続行の停止があった場合を除く）</small>	
買受人についての資格その他の要件	国税徴収法第92条及び第108条の規定に該当する者は、買受人となることができません。	

『野田市インターネット公売ガイドライン』やヤフオク！に関する規約、ガイドラインの内容をよくご確認し、同意をいただいた上でご参加ください。

公売保証金の納付方法は、クレジットカード、銀行振込、小切手（東京手形交換参加地域を支払地としたもの）持参

国税徴収法第89条第3項の規定により、一括換価の方法により公売を行います。

公売財産の権利移転に伴う登録免許税その他の費用は、買受人の負担となります。

物件の詳細を記載した公売広報は、野田市役所収税課窓口にて閲覧することができます。

市税などの納付により、予告なく公売を中止することがあります。あらかじめご了承ください。

配当を受ける者の権利の申し出について

この公売財産の換価代金について配当を受けることができる質権、抵当権、先取特権、留置権等の権利を有する者は、売却決定をする日の前日までに債権現在額申立書により、野田市役所に申し出てください。

公売財産目録

売却区分番号	SMA-001	見積価額	3,620,000 円
		公売保証金額	362,000 円
不動産の表示（登記簿上）			
1. 土地の表示			
所在 野田市木間ヶ瀬字上羽貫			
地番 7 3 0 番 3			
地目 山林			
地積 1 4 8 平方メートル			
公法上の規制	市街化区域 建蔽率 6 0 % 容積率 1 5 0 % 第一種中高層住居専用地域 第一種高度地域 地区計画なし 都市計画道路の予定なし 防火・準防火指定なし 建築基準法 2 2 条あり		
接道状況	建築基準法 4 2 条 1 項 1 号道路 南側幅員 現況 6 . 6 メートルの舗装市道に接道 (境界未確定のため未査定)		
使用状況	土地 更地		
交通状況	川間駅より自動車 1 8 分 (8 . 7 km)		
その他事項	敷地内の動産類の撤去費用等については、買受人の負担となります。		



写真 1 : 南の道路から撮影

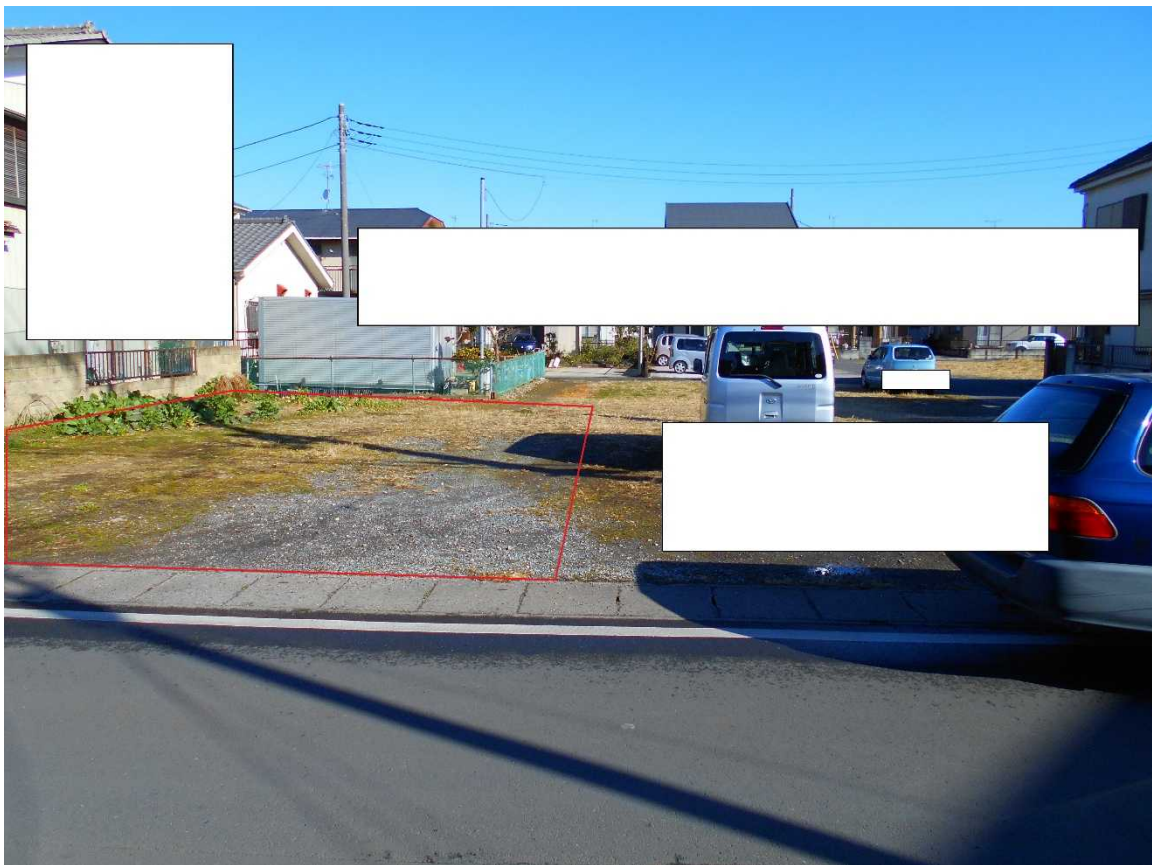


写真 2 : 南の道路から撮影



写真3：北から撮影

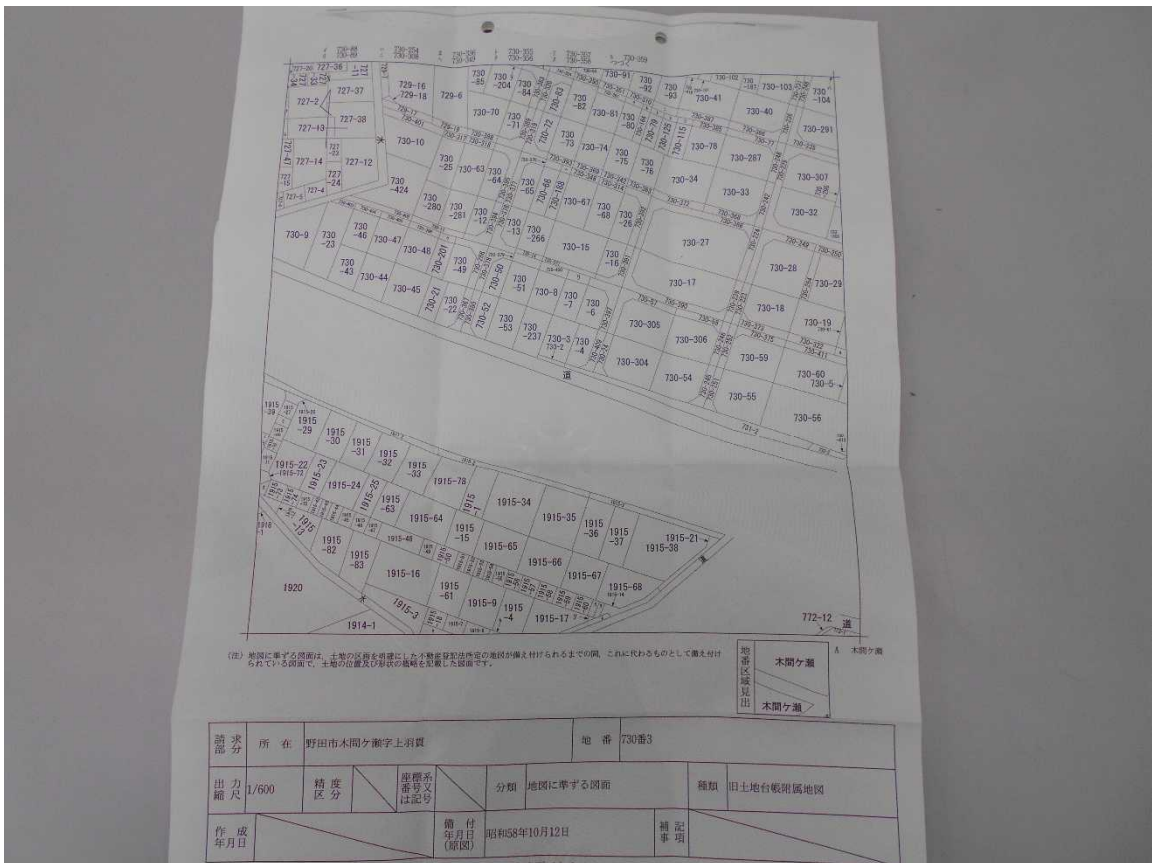


写真4：公図

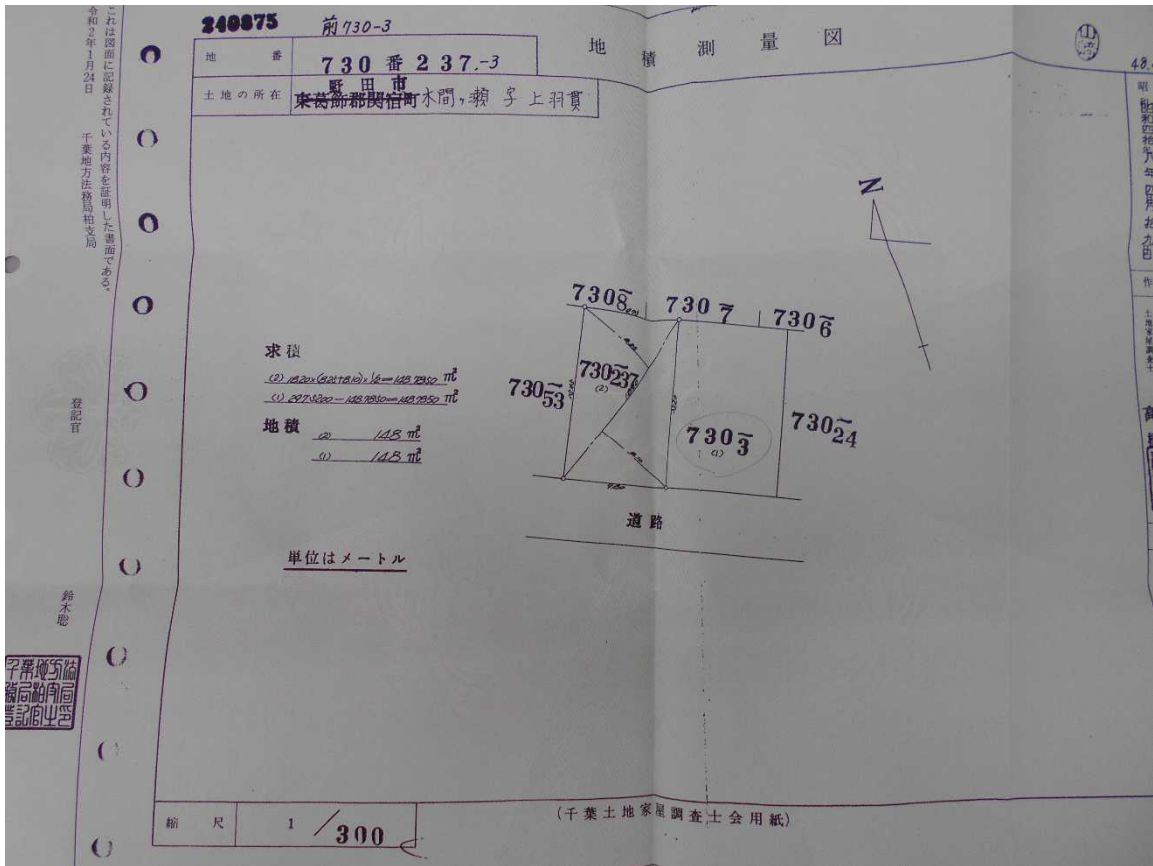


写真7：地積測量図